

令和2年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を通達に基づき、下記により実施致します。

また、該当支部の事業場（認証工場）には追って案内しますが、あらかじめご承知下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
都 留	令和2年 6月 15日(月)	(有)三協自動車修理工場	9:30～16:00
韮 崎	7月 29日(水)	協 同 組 合 アムス 韮 崎	9:30～16:00
甲 府 北	8月 5日(水)	甲府車検センター協業組合	9:30～16:00
塩 山	9月 1日(火)	塩山車検センター協同組合	9:30～16:00
南アルプス北	12月 9日(水)	アクティブカーズ	9:30～16:00
南アルプス南	12月 16日(水)	井 上 モ 一 タ 一 ス	9:30～16:00
日 下 部	令和3年 1月 28日(木)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
甲 府 南	2月 3日(水)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
市 川	2月 19日(金)	久 保 田 自 動 車 工 業	9:30～16:00

＝研修・講習会＝

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

つきましては、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記のとおり開催しますのでご案内します。

記

1. 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
5月 21日（木）	5月 8日（金）～18日（月）
6月 18日（木）	6月 5日（金）～15日（月）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催を中止する場合があります。

2. 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9:00～9:30	9:30～12:30
学科	13:30～14:00	14:00～15:00
試問	15:00～15:30	15:30～16:00
合格発表		16:30～

※試問の受付は、試問のみ行う方

3. 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

4. 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官

山梨県自動車整備振興会技術講習所講師

5. 講習内容

実習 【3.0時間】	<ul style="list-style-type: none"> ・先進安全技術の概要 ・先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・電子制御装置整備に必要な重要事項 ・センサー類のエーミング作業 等
学科 【1.0時間】	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車特定整備事業について ・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	<ul style="list-style-type: none"> ・試問

6. 定員 実習 25名 学科 49名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

7. 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	
実習	2,500円	500円

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

8. 申請書類 (1) 受講申請書 1枚

(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

(3) 写真2枚 (縦4cm、横3cm)

(4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳

(5) 実習受講済みの方は、実習受講証

(6) 実習を受講する方は、実習申込書

タイヤ空気充填特別講習について

自動車のタイヤ組み付け時の空気充填作業において、慣れた作業と思っても重大な事故に発展することもあります。

自動車のタイヤ交換時の空気充填作業に関しましては、労働安全衛生法第59条、規則第36条33号の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

既にホイールに取り付けられた状態での規定空気圧調整に関しては対象外となります、タイヤ交換等の作業に於いてのタイヤ空気充填作業に対しては対象となりますのでご注意ください。

重大事故が発生しないよう安全確実な作業を実施して頂きたく、下記の通り**有資格者免除要件を使い、以下の整備士検定に合格された方を対象に法令講習を行います。**

多くの会員皆様の受講をお待ちしています。

[有資格免除要件について]

*事務連絡 (平成2年9月26日付け労働省労働基準局安全衛生部計画課長名)

*労働安全衛生規則第36条33号関係

- ・次に掲げる者は、労働安全衛生規則第36条33号の業務に係る特別の教育の科目 (法令関係を除く。) について、同規則37条の「**十分な知識及び技能を有していると認められる者**」として差し支えないものであること。
- ・昭和59年4月20日付け基発第195号「タイヤ空気充てん業務の作業者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者。
- ・自動車整備士技能検定規則(昭和26年運輸省令第71号)に基づく**次の技能検定に合格した者**

イ	一級四輪自動車整備士	ホ	三級自動車ガソリン・エンジン整備士
ロ	二級ガソリン自動車整備士	ヘ	三級自動車ジーゼル・エンジン整備士
ハ	二級ジーゼル自動車整備士	ト	三級自動車シャシ整備士
二	二級自動車シャシ整備士	チ	自動車タイヤ整備士

1. 受付期間 6月19日(金)まで
2. 講習日時 7月13日(月) 13:00~15:00
3. 講習場所 (一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター
4. 担当講師 振興会技術講習所講師
5. 受講要件 上記イ～チの自動車整備士技能検定合格者
(検定合格証のコピー提出又は整備士手帳の提示をお願いします)
6. 講習内容 関係法令について 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、関係通達、道路運送車両法等
7. 定員 25名(先着順、定員になり次第締め切りとします。)
8. 受講料 4,600円(自動車用タイヤの選定、使用、整備基準JATOMAテキスト代含む)

タイヤ空気充填特別講習会

認証番号	8 -	事業場名			
(ふりがな)		生年月日	平成 昭和 年 月 日		
受講者名					
整備士の種類	例)二級ガソリン自動車整備士	証書番号	例)関東二か第123456号	合格年月日	例)平成30年12月10日

圧縮天然ガス（CNG）自動車講習会について

標記講習会を下記により開催します。

CNG自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、一定の条件を備え運輸支局長の実施するCNG自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります、特に**自動車検査員で未受講の場合は、CNG車の完成検査を行うことができません。**

既にCNG講習を修了されている方は受講する必要はありません。

記

1. 受付期間 6月19日（金）まで

2. 講習日時 7月 9日（木）9：30～17：00（受付9：00～）

3. 講習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 (研修センター学科教室、実習場)

4. 対象者
(1) 整備主任者
(2) 自動車検査員
(3) 整備管理者又は整備管理者に準ずる者
(4) CNG自動車改造施行責任者又はこの者に選任を予定されている者
(5) その他受講を希望する者

5. 受講料 8,650円（テキスト代含む）

※今年度テキスト金額が現在未定の為、変更する場合もあることをご承知ください。

※受講希望が少ない場合には、他県への受講案内となる場合もありますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催を中止する場合があります。

CNG自動車講習受講申込書

令和 年 月 日

関東運輸局山梨運輸支局長 殿

事業者の
氏名又は名称

住所

事業 場 名	認証番号			指定工場の場合 指定番号		
	名 称					
	所在地					
受 講 者	(ふりがな) 氏 名	区分			備考	
	生 年 月 日	整備管理者	整備主任者	自動車検査員		その他
	年 月 日生					
	年 月 日生					
	年 月 日生					
	年 月 日生					
年 月 日生						
年 月 日生						
年 月 日生						

(日本工業規格A列4番)

* 区分欄は該当する事項に○と記載し、その他に該当する者はその具体的な内容を備考欄に記入すること。

令和2年度第1回自動車検査員教習及び特別講習会中止について

令和2年度第1回自動車検査員教習【申込期間：5月11日（月）～22日（金）、試問日：7月7日（火）】は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、関東運輸局長から中止する旨の通知がありましたのでお知らせします。

また、自動車検査員教習特別講習会も中止となりますので合わせてお知らせします。

公示の訂正

下記のとおり訂正します。

記

1. 訂正する公示の件名

令和2年2月25日付公示

「令和2年度自動車検査員教習及び教習に係る修了試問の実施について」

2. 訂正内容

①「2. 令和2年度第1回教習」

【訂正前】

(1) 申請の受付期間

令和2年 5月11日（月）から令和2年 5月22日（金）まで

(2) 試問の施行日

令和2年 7月 7日（火）

【訂正後】

令和2年度第1回自動車検査員教習及び修了試問は中止とする。

②「3. 令和2年度第2回教習」

【訂正前】

令和2年度第2回教習

【訂正後】

令和2年度教習

以上公示します。

令和2年4月27日

関東運輸局長
吉田 晶子



エーミング講習について

先進安全技術自動車のフロントガラス、バンパー等交換時には、搭載されるレーダー及びカメラのエーミングが必要となることから点検方法の講習会を行います。

また受講者で二級自動車整備士資格をお持ちの方は、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の実習が免除となる実習受講証を発行致します。

1. 講習日時及び受付期間

講習日	時間	受付期間
6月 1日(月)	9:30~12:00 (受付 9:00~)	5月11日(月)~ 22日(金)
	13:30~16:00 (受付 13:00~)	
7月20日(月)	9:30~12:00 (受付 9:00~)	6月22日(月)~ 7月3日(金)
	13:30~16:00 (受付 13:00~)	

2. 講習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター学科教室、実習場
 3. 担当講師 振興会技術講習所講師
 4. 講習内容 学科 レーザー、レーダー、カメラ等の機能について
 実習 レーダー、カメラエーミング方法 (汎用スキャンツール使用)
 5. 定員 各15名 (定員になり次第締切とさせて頂きます)
 6. 受講料 3,000円 (資料代含む)

エーミング講習					
受講希望日時間	6月 1日(月) 9:30~12:00 13:30~16:00				
	7月20日(月)				
※希望日、希望時間に○をして下さい。					
認証番号	8 -	事業場名			
(ふりがな) 受講者名			生年 月日	昭和 平成	年 月 日
整備士の 種類	例)二級ガソリン自動車整備士	証書 番号	例)関東二か第123456号		合格 年月日
					例)平成30年12月10日

※整備士資格をお持ちの方は、受付時「自動車整備士合格証書」の写し又は、「整備士手帳」を提出して下さい。

ワインチ運転者特別講習会について

車積載車に装備されるワインチを操作するためには、**労働安全衛生法第59条、規則第36条**の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

本講習は、ワインチを操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の学科教育を行いますので、積載車の巻上げワインチを操作する方は、是非参加して下さい。

学科教育終了時に「巻上げ機（ワインチ）運転者特別教育 学科教育受講証明書」を交付させていただきますので、各事業場にて「巻上げ機の運転」「荷掛け及び合図」の実技教育（4時間）を実施後、事業場の実技を行った旨の証明をした「実技教育受講証明書」をお持ちいただければ、労働安全衛生法で定める「巻上げ機（ワインチ）の運転の業務に係る特別教育修了」を証明する修了証を発行します。

- | | |
|----------|--|
| 1. 受付期間 | 5月29日（金）まで |
| 2. 講習日時 | 6月11日（木）9:30～17:00（受付9:00～） |
| 3. 講習場所 | （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター |
| 4. 担当講師 | 巻上げ機（ワインチ）運転者特別教育指導員講習を受講済みの教育課職員 |
| 5. 受講対象者 | 事業場にワインチ付車積載車をお持ちで、 車積載車のワインチ操作を行う方 |
| 6. 募集定員 | 49名（ <u>定員になり次第締切</u> とします） |
| 7. 受講料 | 5,300円（テキスト代含む） |

ワインチ運転者特別教育受講申請書

認証番号	8 -	事業場名	
電話番号		FAX番号	
（ふりがな）受講者名		生年月日	昭和 年 月 日 平成
車積載車登録番号			
備考			

四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後		支部名	支 部	
認証番号	8 -	事業場名	印		
使用者			TEL	()	

車両情報

車両メーカー名			車 名			
初年度登録年月			型 式			
車台番号			エンジン型式			
グレード			車両データ	有	・	無 事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
令和 年 /		令和 年 / 午前・午後	年 /			

スキャンツール利用申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品 名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソー-DST-2 インターサポート G-Scan 日本ベンチャーDT-3300				
	附属品類	取扱い説明書	ダイアグケーブル	データ取込用 CD		
使用日	令和 年 月 日 ()	～	令和 年 月 日 ()	まで		
<p>「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。</p> <p>なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。</p>						
支 部 名	支 部		認証番号	8 -		
事業場名						
事業主名	印	TEL	()			
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。						

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
令和 年 /		令和 年 /			令和 年 /		

外国人自動車整備技能実習評価試験の報告について

(一社) 山梨県自動車整備振興会にて外国人自動車整備技能実習評価試験が行われました。
結果は下記のとおりです。

実施日	専門級学科試験			専門級実技試験		
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	受験者数	合格者数	合格率 (%)
4月11日 (土)				3	3	100

実施日	初級学科試験			初級実技試験		
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	受験者数	合格者数	合格率 (%)
4月25日 (土)	2	2	100	2	2	100

= 業界情報 =

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol.100

【内容】車検後にブレーキがエア噛みしていた

・車名：軽自動車 　・登録年月：平成21年頃 　・走行距離：80,000km

車検をお願いしたガソリンスタンドから完成連絡があり、引き取りに行ってきました。翌日、走行中にブレーキペダルを踏むと、奥まで入り追突しそうになったので、ガソリンスタンドに持つて行って確認してもらうと、「ブレーキのパイプラインにエアが噛んでいたのでエア抜きをしているが、なかなか抜けない。車検では、ブレーキフルードの交換だけで整備はしていないので、当社に責任はない。ブレーキのオーバーホールは45,000円、ABSアクチュエーターの交換になれば2ケタの金額になるかもしれない。たまたま車検後に症状が出ただけ」と言われた。

どうしたら良いかが分からず、振興会に電話したこと。

【対応】

振興会の立ち位置を説明した。話を聞いていると、すでに考えがあるようで、「中立的な立場であるディーラーの営業所で診断してもらい、ガソリンスタンドと同じ内容であれば、ガソリンスタンドに修理依頼しようと考えています。車検もずっとお願いしているし、オイル交換やガソリンも入れているので、この先も付き合いたい」とのことだったので、「ガソリンスタンドにそのことを伝え、良く話し合われたらいかがでしょうか」と伝えて、相談を終えた。